

神奈川県青少年交通安全連絡協議会（青安連）への今後の対応について

■ 神奈川県青少年交通安全連絡協議会（青安連）発足の経緯

昭和 50 年代、東京都や神奈川県などには東北地方から「金のたまご」といわれる中学生（青少年）が学業を終えて集団就職していました。これに伴い神奈川県の人口は大幅に増加し、特に小規模の企業・商店では、製品（商品）の配達が自転車からバイクへと移り、それを運転する青少年のバイク事故の多発が問題となりました。

神奈川県警察本部ではこの問題を大きく取り上げ、働く青少年をどのようにしたら交通事故から守れるかについて検討され、各警察署に管内の小企業、職域組合、商店街の社長等を集め、働く青少年の交通事故の現状を説明して指導された結果、昭和 57（1982）年 9 月、県内の各警察署（横浜水上警察署を除く）を単位として 52 地区の青安連が結成されました。

県のホームページには「ガソリンスタンド、飲食店、ピザ等宅配店舗等の小規模事業所で働く青少年運転者を対象に、交通事故防止を目的に設置された組織です」と明記されています。ドミノ・ピザが我が国で初めて宅配ピザの営業を開始したのが昭和 60（1985）年ですから、上記下線部分はその後に付け加えられたこととなります。

■ 青安連と SDA の関わりの経緯

SDA では、創設時から、（一財）全日本交通安全協会（以下「全安協」という）の常務理事があて職として当協議会の評議員に就任され、理事を指導して下さることになっていましたが、平成 30（2018）年 5 月 31 日に常務理事職が廃止されたので、専務理事に SDA 評議員への就任をお願いしています。

昭和 60 年頃の神奈川県警察本部交通部長は昭和 40（1965）年に警察庁に入られた田邊八州雄先生（最後は茨城県警察本部長）で、当時の警務課長は昭和 43（1968）年に警察庁に入られた衛藤文一郎先生（最後は中国管区警察局長）でした。

田邊先生は平成 12（2000）年に全安協の常務理事並びに SDA 評議員に就任され、その後、平成 14（2002）年に衛藤先生が全安協の常務理事に就任され、田邊先生に代わり SDA 評議員に就任されました。

そして翌年の平成 15（2003）年、某協会の専務理事をされていた衛藤先生の御指導により、SDA の総会に神奈川県警察本部交通部交通総務課・綿引 緑（わたひき・みどり）課長補佐に御出席いただき、青安連の存在意義について講話を頂きました。総会には警察庁交通企画課・松尾課長補佐も出席されており、青安連について認識を深められました。

その後、SDAは17の青安連の活動（実技講習会、街頭広報活動、総会、懇親会等）に参加するようになりました。

■ SDAの今後の対応

大崎隆三氏は長年、各地の青安連の活動に熱心に取り組んでこられましたが、同氏の退職に伴い、事務局の2名で各青安連の活動に参加することが困難となりました。

大崎氏が在職されていた頃も、各警察署開催の実技講習会参加者数は減少の一途をたどり、指導される警察官・二普協指導員及び周囲で見守られる青安連会長・同婦人部役員などよりも実技講習受講者の方が少ないことも多々ありました。そして最近では、保土ヶ谷署にお願いして開催する実技講習会のみとなっております。

SDAは県青安連の職域団体として登録されており、既述のとおりホームページにも「ピザ等宅配店舗」と明記されております。したがって、令和元年度は、昨年10月3日の県青安連合同研修会と本年2月13日の県青安連賀詞交歓会に出席したほかは、保土ヶ谷署の「武道始め及び署員を励ます会」（本年1月30日）に出席いたしました。また、保土ヶ谷署長・保土ヶ谷交通安全協会会長連名で、昨年11月27日に感謝状を頂いています。

SDAとしましては、令和2年度から、保土ヶ谷を除く各所轄署傘下の16団体から退会し、会員から今後新たに実技講習会開催の要望が出ましたら、改めて講習をお願いする所轄署傘下の青安連に入会することといたしたいと存じます。

したがって、令和2年度は、従来SDA年会費と同時に神奈川県に店舗をお持ちの宅配会員に納入をお願いしてきました各青安連年会費合計173,000円（各青安連の年会費は異なり、合計額は173,000円となります）の1/2の負担金を徴収せず（従来は1/2をSDAの「講習費」予算から支出してきました）、保土ヶ谷青安連の年会費20,000円だけを「講習費」予算の中から納入いたしたいと存じます。

以上の趣旨を御理解いただき、よろしくお願い申し上げます。

以上